

ご存知ですか？

# 新しい乾燥機が 最大半額負担 の補助事業！

乾燥機を買い替え予定のお客様、チャンスです。  
予算がなくなり次第終了ですので、手続きはお早めに。

事業名 : 平成26年度補正予算

「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金  
/ 最新モデル省エネルギー機器導入支援事業 (A類型)」

公募期間 : 平成27年3月16日～ (予算がなくなり次第終了)

対象製品 : 穀物遠赤外線乾燥機GHL・GMLシリーズ (平成27年3月17日現在)

対象者 : 法人、または個人事業主 (青色申告者)

(法人の場合は商業登記簿謄本、個人事業主の場合は税務代理権限証書または  
税理士・会計士などによる、青色申告内容が事実と相違ないことの証明書が必要)

- 優れた省エネ性能を持つ設備を購入する場合、最大で半額の補助が出ます。  
(工業会などにより、優れた省エネ性能を持つことの証明書が必要)
- 同一の製品に対し、原則として3者以上からの相見積もりが必要です。
- 一般社団法人 環境共創イニシアチブに申請・交付決定後の発注となります  
(事前発注は不可)。
- 検収 (納品) 翌月末までに一括振込による支払となります。(分割支払いは不可)
- 完了報告書類の提出は事業完了 (支払完了) から30日以内又は

平成28年1月29日のいずれか早い日。

詳細な情報・申請方法に関しては

一般社団法人 環境共創イニシアチブのウェブサイト (<http://sii.or.jp/>) を参照ください。

補助金総額約 800 億円!  
日本全国の全ての企業がライバル!  
急がないと終わっちゃうよ!

